

浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さまへ、
各種情報をお届けします。

※11月8日現在の情報を掲載しています。今後、内容等が変更されること
もありますので、あらかじめご了承ください。

QRコード
ホームページの情報は携帯でも
ご覧いただくことができます。

QRコードをご利用ください。
浪江町公式フェイスブック・ページ
「つながろう なみえ」町からのお知
らせや写真などがご覧いただけます。

● 中小企業等復旧・復興支援事業 ●

東日本大震災および原子力発電所事故、新
潟・会津豪雨災害により被害を受けた県内中
小企業者等の皆さまに、事業再開に必要とな
る経費の一部を補助する制度です。

▷補助対象者

- 1 東日本大震災により工場・店舗等が「半壊
以上」の被害を受けた中小企業等
- 2 原子力発電所事故に伴う警戒区域等に工
場・店舗等がある中小企業等
- 3 新潟・会津豪雨災害により工場・店舗等が
「半壊以上」の被害を受けた中小企業等

▷募集期限 12月16日(金)

※申込先着順ではなく、期限まで受け付け
ます。

▷申請窓口

最寄りの地方振興局(地域づくり・商工労
政課)で申請することができます。

- 県北地方振興局 TEL 024-523-2364
- 県中地方振興局 TEL 024-935-1323
- 県南地方振興局 TEL 0248-23-1546
- 会津地方振興局 TEL 0242-29-5292
- 南会津地方振興局 TEL 0241-62-5207
- 相双地方振興局 TEL 0244-26-1117
- いわき地方振興局 TEL 0246-24-6007

※申請書は、各窓口または福島県商工労働部
ホームページから入手できます。

☎ 福島県庁商工労働部

TEL 024-521-7280(企業立地課)

TEL 024-521-7299(商業まちづくり課)

TEL 024-521-7270(商工総務課)

▷補助内容

①空き工場・空き店舗等による事業再開支援事業

対象要件	● 空き工場・空き店舗等を借りて事業再開・継続する中小企業等
補助対象経費	● 空き工場・空き店舗等の借り上げ費用 ● 被災した工場・店舗等から設備等を移設する費用 ● 空き工場・店舗等の改装費用 ● 代替設備の借り上げ費用
補助率	全壊・警戒区域等：補助対象経費の3/4以内 半壊：補助対象経費の1/2以内
補助金額	25万円以上500万円(製造業者のみ50万円以上2,500万円)まで

②工場・店舗等再生支援事業

対象要件	● 工場・店舗等を建て替えまたは修繕して事業再開・継続する中小企業等(被災時の従業員数を維持)
補助対象経費	● 工場・店舗等の建て替え費用(土地購入・造成費用を除く) ● 空き工場・店舗等の購入費用(土地購入・造成費用を除く) ● 被災した工場・店舗・設備等の修繕費用 ● 被災した工場・店舗等から設備等を移設する費用 ● 代替設備の取得費用
補助率	補助対象経費の1/3以内
補助金額	50万円以上500万円(製造業者のみ100万円以上3,000万円)まで

南相馬出張所開設

11月24日(木)から南相馬出張所を
開設します。

■ 南相馬出張所 ■

南相馬市原町区青葉町2-62-2

(旧東北農政局福島農政事務所
南相馬統計・情報センター)

TEL 0244-23-1112

FAX 0244-23-1114

第2次義援金の追加配分

国に寄せられた第2次義援金の追加
配分を振り込みます。

今回の振り込みは、受付事務の簡素
化、迅速化を図るため、第2次義援金
を振り込んだ口座に振り込みます。

別口座への振り込みを希望される方
は、11月25日(金)までに福祉こども班(災
害給付担当)までご連絡ください。

▽対象者
(「振込口座変更申請書」を送付します。)

▽配分額
国・県の第2次義援金を受けた方
一人あたり5万5千円

(内訳 国5万円、町5千円)

※11月29日(火)から順次振り込みます。

☎ 福祉こども班(災害給付担当)
TEL 0243-62-0123(内線152)

林業退職金共済制度

林業退職金共済制度（林退共）に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていましたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べします。

また、罹災された共済契約者および被共済者の皆さまに対し、各種手続き（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合は、できる限りの範囲において速やかに対応したいと考えています。最

原子力損害に係る 巡回法律相談

福島県では、原子力損害賠償請求手続きが本格的に開始されたことに伴い、10月から福島県弁護士会と連携し、弁護士による巡回の法律相談を実施しています。相談は無料ですので、お気軽にご来場ください。

- ▷ 相談時間 30分 ※事前予約制です。
- ▷ 相談時間 各会場 13時30分～15時30分
- ▷ 実施場所

実施市町村	相談日	実施場所
福島市	11月25日(金)	県北地方振興局「会議室」 (福島市中町1番19号 中町ビル5階) ※県庁外来駐車場をご利用の場合、 駐車券を会場にお持ちください。
	11月30日(水)	
	12月7日(水)	
伊達市	12月15日(木)	伊達市役所保原本庁舎「2階委員会室」 (伊達市保原町字船橋180番地)
郡山市	11月22日(火)	郡山合同庁舎「第5会議室」 (郡山市麓山1-1-1)
	11月29日(火)	
	12月7日(水)	郡山市労働福祉会館「第4会議室」 (郡山市虎丸町7番7号)
	12月14日(水)	
白河市	11月24日(木)	白河商工会議所「会議室」 (白河市道場小路96-5)
	12月8日(木)	
	12月14日(水)	
会津若松市	11月22日(火)	会津若松合同庁舎本館「2階会議室」 (会津若松市追手町7-5)
	11月28日(月)	
	12月8日(木)	
南会津町	11月22日(火)	南会津地方広域行政センター「会議室」 (南会津郡南会津町田島字西町甲4331)
	11月30日(水)	
南相馬市	12月1日(木)	サンライフ南相馬「会議室」 (南相馬市原町区小川町322-1)
	12月8日(木)	
	12月15日(木)	
相馬市	11月24日(木)	相馬市役所「第2委員会室」 (相馬市中村字大手先13)
	11月30日(水)	
いわき市	12月5日(月)	いわき市中央台公民館「大会議室」 (いわき市中央台飯野4丁目5-1)
	12月12日(月)	
	11月25日(金)	いわき市好間公民館「会議室」 (いわき市好間町中好間字中川原29-1)

問 原子力損害の賠償等に関するお問い合わせ窓口
TEL 024-523-1501 (毎日8時30分～21時)

浪江町原子力賠償説明会

町民の皆さまを対象とした町顧問弁護士による原子力賠償説明会を開催します。

会場	日時	場所
会津若松会場	12月1日(木) 14時～16時	会津若松市 河東公民館 (会津若松市河東郡郡山字中子山32)
南相馬会場	12月6日(火) 10時～12時	南相馬市文化会館 ゆめはっと (南相馬市原町区本町二丁目28-1)

※駐車場の数に限りがありますので、公共交通機関または乗り合わせでお越しください。

問 産業振興・賠償対策班 TEL 0243-62-0123

返済等に関する相談窓口

個人債務者の私的整理に関するガイドラインに基づき、社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会が問い合わせや相談を受け付けます。住居や勤務先、事業所、取引

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
TEL 03-5400-4334
FAX 03-3432-5868

小児インフルエンザ接種費用の助成

小児インフルエンザ予防接種は、通常任意接種で自費となっておりますが、今年度に限り「公益財団法人ユニセフ協会」の支援を受け、接種費用の一部

問 個人版私的整理ガイドライン運営委員会
TEL 0120-380-883

助成額

一律1回2,000円

※接種料金は、医療機関で定める額となり、その額のうち1回2,000円が助成されます。

問 健康保険班健康係
TEL 0243-62-0123

放射線 Q&A

Q 放射線に関する単位がいろいろありますが、違いはなんですか。

A 単位として、ベクレル (Bq)、シーベルト (Sv)、グレイ (Gy)、シーピーエム (cpm) が挙げられます。

- ベクレル …… 1秒間に1つの原子核が崩壊して放射線を放つ量の単位
- シーベルト …… 人が放射線を受けたときの影響を表す単位
- グレイ …… 放射性エネルギーが物質にどれだけ吸収されたかを表す単位
- シーピーエム …… 人体への影響を考慮せず、1分あたりの放射線量計測回数での放射線量

問 災害救援班 TEL 0243-62-0123